

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【公開番号】特開2017-29851(P2017-29851A)

【公開日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2016-223954(P2016-223954)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月31日(2018.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1位置と第2位置との間で回転移動される所定部材と、  
その所定部材に配設され振動を発生可能とされる振動装置と、を備え、  
前記振動装置の振動の方向と、前記所定部材の回転移動による前記振動装置の移動方向  
とが互いに傾斜することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

基板ボックスを備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機などの遊技機において、遊技者が操作することで第1位置と第2位置との間  
を移動する移動部材が、振動装置を備える遊技機がある(特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2001-120741号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、振動装置の振動伝達に改良の余地があると

いう問題点があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、振動装置の振動伝達を良好とできる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために本発明の遊技機は、第1位置と第2位置との間で回転移動される所定部材と、その所定部材に配設され振動を発生可能とされる振動装置と、を備え、前記振動装置の振動の方向と、前記所定部材の回転移動による前記振動装置の移動方向とが互いに傾斜する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、振動装置の振動伝達を良好にすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、基板ボックスの内部に収納されている制御装置で、操作の検出を行うことができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0738

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0738】

遊技機A1からA12、B1からB11、C1からC6、D1からD7、E1からE5のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機F3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い

出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機において、遊技者が操作することで第1位置と第2位置との間を移動する移動部材が、駆動装置で駆動される偏心カム状の伝達部材により揺動される遊技機がある（例えば、特許文献1：特開2013-244108号公報）。

しかしながら、上述した従来の遊技機では、伝達部材の耐久性に改良の余地があるという問題点があった。

本技術的思想は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、伝達部材の耐久性の良好な遊技機を提供することを目的とする。

<手段>

この目的を達成するために、技術的・思想1記載の遊技機は、遊技者が操作することで第1位置と第2位置との間を移動する移動部材と、その移動部材を駆動させる駆動力を発生する駆動装置と、第1軸に偏心して軸支されると共に前記駆動装置の駆動力を前記移動部材に伝達する伝達部材と、前記移動部材の揺動を規制する規制部材と、を備える遊技機であって、前記規制部材は、前記移動部材の揺動を規制可能な待機状態と、前記移動部材の揺動の規制を解除する解除状態と、を構成可能とされ、前記伝達部材と前記規制部材とが前記駆動装置の駆動力により同期して動作する。

技術的・思想2記載の遊技機は、技術的・思想1記載の遊技機において、前記規制部材は、前記移動部材の揺動の規制を解除する位相に限って前記伝達部材と同期動作され、前記伝達部材との同期動作が解除された場合には、前記規制部材は前記待機状態とされ、前記移動部材が所定位置まで移動することで前記移動部材の揺動が前記規制部材に規制される。

技術的・思想3記載の遊技機は、技術的・思想2記載の遊技機において、前記規制部材が前記待機状態とされる場合に、前記移動部材の一端が前記規制部材に乗り上げる様で前記規制部材を移動させることで、前記移動部材の揺動が規制され、前記移動部材は、前記伝達部材の移動様により、前記所定位置を経由しない第1動作と、前記所定位置へ至る第2動作と、を実行可能とされ、前記規制部材は、前記移動部材が前記第1動作を実行する場合に、前記移動部材の外形部の揺動軌跡から退避して凹設される凹設部を備える。

<効果>

技術的・思想1記載の遊技機によれば、伝達部材の耐久性を良好にすることができます。

技術的・思想2記載の遊技機によれば、技術的・思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、移動部材と規制部材との同期を良好とできる。

技術的・思想3記載の遊技機によれば、技術的・思想2記載の遊技機の奏する効果に加え、伝達部材にかけられる負荷を抑制することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0739

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0739】

10	パチンコ機（遊技機）
310	首振り操作部材（操作部材の一部）
、入力装置の一部）	
311a	挿通孔（係止部）
313d	第2センサ部材（検出装置）
317	レンズ部材（入力装置の一部、入
力部、押し込み部材）	
330、3330、5330、8330、10330	内側ケース部材（支持部材の一部
)	
331d1	レバー支持軸（第1軸、第2軸）
331d2	偏心カム軸（第1軸）

3 3 3 、 2 3 3 3 、 4 3 3 3 、 6 3 3 3	偏心カム部材（伝達部材）
3 3 3 b	筒状部（円筒部）
3 3 5	第1駆動装置（駆動装置）
3 3 6 、 4 3 3 6 、 5 3 3 6 、 8 3 3 6	ロック部材（規制部材）
3 3 8	ギアダンパー（制動手段）
3 4 0 、 2 3 4 0 、 3 3 4 0 、 4 3 4 0 、 7 3 4 0 、 9 3 4 0	レバー部材（ <u>所定部材</u> の一部）
3 5 0 、 4 3 5 0 、 7 3 5 0 、	剥離部材（被規制部材の一部）
3 6 3	軸支棒（第2軸）
3 6 4	緩衝部材
3 6 6	振動装置（演出部材の一部、振動装置）
3 6 6 b	押し付け部材（振動部）
2 3 3 3 a	本体部材（回転ギア）
2 3 3 3 b	カム部材（偏心カム）
5 3 3 6 a 1	湾曲壁部（凹設部）
C S 1	振動コイルスプリング（第2付勢装置）
C S 2	押し込みコイルスプリング（第1付勢装置）
M 4 1	電磁石部材（電磁石）
S P 1 、 S P 2 1 、 S P 3 1 、 S P 4 1 、 S P 1 0 1	ねじりバネ（第1付勢部材）